

## 事業内職業能力開発計画（個票2）

### 2 従業員のキャリア形成に即した配置その他雇用管理に関する配慮

- ① 従業員の配置に係る基本的な方針
- ② 従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容  
(昇進昇格、人事考課等に関する事項)

#### ① 従業員の配置に係る基本的な方針

従業員が「生きがい」をもって働ける職場環境を目指し、従業員個々人の実務経験や特性を自ら把握し、職務能力の開発・向上を図るように従業員ひとり一人の資質向上を目指し、従業員の適正な配置を基本的な方針とする。

#### ② 従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容 (昇進昇格、人事考課等に関する事項)

従業員の有する実務経験や特性職能資格をもとに、総務、営業、工務の職掌に分け、職掌別に一般職、主任職、係長職、課長代理職、管理職(課長、部長代理、部長)に分け、サービス、就業活動、業務能力、成果により評価し人事考課を行い、昇進、昇格を検討する。

従業員個々の能力が発揮できる職務体制をとり、業績に基づいた適正な評価を行う。